

## 只見線にちなんだ商品の開発やおもてなしの取組等を支援します！

### — 只見線受入体制強化事業補助金について —

令和4年10月1日の只見線の全線運転再開を契機に、只見線を核とした沿線地域の活性化と、地域主体による利活用促進を図る必要があることから、只見線の利活用に資する取組を継続的に行う民間団体等に対して支援します。

#### ○ 対象事業

令和8年度に実施する下記の事業が対象となります。

##### ・ 只見線関連商品等開発事業

只見線にちなんだ商品の開発、既存商品の改良

例) 地域の食材・文化を活用した弁当や土産品の開発

既存の商品のパッケージデザインの変更

##### ・ 只見線沿線地域魅力向上支援事業

沿線の地域資源の磨き上げによる観光コンテンツの充実・強化、

利用者の利便性向上の取組やおもてなしの取組など

例) 観光コンテンツや体験メニューの開発

駅周辺環境整備、おもてなしグッズの作成

#### ○ 対象者

民間団体、民間事業者（県内に主たる事業所を有するもの）

#### ○ 対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料

#### ○ 補助額

補助対象事業費の4/5以内、上限額30万円（1年限り）

#### ○ 募集期間

令和8年5月1日（金）～ 31日（日）

補助金に係る申請額の上限に達する見込みとなった時点で終了します。

#### ○ 提出書類

① 只見線受入体制強化事業補助金交付申請書（第1号様式）

② 事業計画書（第1号様式別紙）

③ 収支予算書（事業計画書添付書類）

④ 団体の規約・定款、構成員・役員名簿（任意様式）

※ 様式は只見線管理事務所のホームページからダウンロードできます。

## ○ 問い合わせ・申込先

福島県只見線管理事務所

〒965-0041 会津若松市駅前町1番1号（JR会津若松駅2階）

電話（0242）93-5155

FAX（0242）93-5154

メール [tadamisen@pref.fukushima.lg.jp](mailto:tadamisen@pref.fukushima.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005g/>

※ 本事業は「令和8年度福島特定原子力施設地域振興交付金」により実施しています。